

「市長と語る意見交換会」

～西尾市方式 PFI 事業について～

会議録

日時：平成 29 年 12 月 8 日（金）

午後 6 時 30 分から

場所：西尾市役所 [51 会議室]

意見交換会日程

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 PFI 事業の現状について
- 4 意見交換会（前半）
- 5 休憩
- 6 意見交換会（後半）
- 7 閉会

○出席者

市関係者 中村市長、長島副市長、近藤企画部長
PFI 事業検証室：齋藤企画部次長（室長）、築瀬主幹、原田主幹ほか 6 名

一般参加者 130 人

平成 29 年度「市長と語る意見交換会～西尾市方式 PFI 事業について～」(西尾地区)

○司会

皆さま、こんばんは。私は、意見交換会の事務局を務めます企画政策課 PFI 事業検証室事業計画担当主幹の原田でございます。よろしくお願いいたします。それでは、お時間になりましたので、ただいまから「市長と語る意見交換会～西尾市方式 PFI について～」(西尾市全域地区)を開会いたします。

はじめに本日の出席者をご紹介します。正面中央の中村市長を始め、皆様から向かって右へ、長島副市長、企画部長、左へ企画政策課 PFI 事業検証室職員が出席しております。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の「市長と語る意見交換会」の開催目的は、この意見交換会で市民の皆様の PFI 事業についての率直な意見をお聞かせいただき、今後の事業の見直しの参考にさせていただきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

つづきまして受付で配布させていただいた資料の確認と、本日の予定をご案内させていただきます。配布資料は「市長と語る意見交換会～西尾市方式 PFI 事業について～」でございます。そして一緒に配布させていただきました、市長と語る意見交換会についてのアンケートと筆記用具です。不足している方はこちらの事務局の方に申し出てください。

このあと市長からあいさつと PFI 事業についての考えなどをお話させていただきます。その後配布資料により、事務局から PFI 事業の現状についてご説明させていただきます。そして市長との意見交換会のお時間を取りたいと思います。意見交換会の途中で、予定では午後 7 時 20 分ごろ一旦 10 分ぐらいの休憩を取りたいと思います。この時間を使い、自分から挙手はしないが意見がある方はお配りしましたアンケート用紙、自由意見欄に意見などを記入していただき、事務局が回収しますので、提出していただければ意見交換再開後、事務局で整理できましたら、アンケートの自由意見欄を紹介する時間を取り、市長自ら読み上げさせていただきます。その時間で提出されない方は、意見交換会終了後、お帰りの際、出口で回収させていただきます。

質問の回答を希望される方、お名前と連絡先を記入していただければ、ご連絡させていただきます。皆様との意見交換会のお時間は、案内では午後 8 時とさせていただいておりますが、若干の延長も考えております。最後に事務局より事務連絡を申し上げて閉会したいと思います。ご協力をお願い致します。

なお、記録用として、意見交換会の音声録音と写真撮影をさせていただき、意見交換会記録は 準備出来次第、公開させていただきますので、よろしくお願いいたします。それでは、市長、よろしくお願いいたします。

○市長

みなさんこんばんは。市長の中村健でございます。本日は西尾地区におきます PFI 事業についての説明会を開催いたしましたところ、多くの方々にご出席いただきましてありがとうございます。そもそもの話になりますが、なぜこのような意見交換会を開催することにしたかと言いますと、私自身が市長選挙の公約において、西尾市方式 PFI 事業の見直しというものをかかげてまいりました。そのなかの大きな問題点の一つといたしまして、市民の皆さんと対話というものが、決定的に欠けていたなかで物事が

進められてきたという印象をずっと持っています。何か行政が計画とか遂行する時に、やることの説明も大事ではありますが、ほぼ内容的に身動きがとれないなかで、こうしたことをやりたいと伝えても、それに対して市民の方の違った考えとか、思いがあっても、こちらとしては身動きが取れなくて、こちらとしても満足度の高い意見交換はできないだろうと思っています。こういったものを作りたいと思った段階で、採用させていただいて、出てきた意見は真摯に耳を傾けて、ある程度の傾向を掴みながら、市としての方向性とか詳細を詰めていくべきところを、それが十分になされてなかったがために問題が大きくなってしまって、現在に至っていると考えています。私自身は PFI 見直しというところで、現在進めているところですが、本日のこの意見交換会においては、何が正しくて何が間違っているとか、そういったことを決める場ではございませんので、そういったご意見があっても、それは真摯に受け止めていただきたいと思います。ですので、皆様方が思っていることを率直に、こちらにお伝えいただいて、私たちとしては疑問点等についてはお答えさせていただきますし、ご意見についてはしっかりと受け止めていただいて、それを参考にして市としての見直し案を作っていくしたいと思います。実際のところは契約がスタートしているという現実がありますけれども、市民の皆さんのご意見に対して、しっかりと聞かせていただくということを重視しておりますので、現実的にそれができるかどうかは、ひとまずおいておいても結構ですので、これまでご不明な点だったりとか、これについては賛成だけでもというご意見でももちろん結構ですし、ここは何とか修正してほしいとか、そういったご意見をお聞かせいただければと思っています。有意義な意見交換会にできればと思っていますので、限られた時間ではございますけれども、今日は一日よろしく願いいたします。以上です。

○司会

続きまして、PFI 事業の現状について、PFI 事業検証室より、ご説明いたします。本日配布させていただきました資料につきましては、過去の説明会で配布させていただきました資料をもとに、作成しております。それでは、よろしく願いいたします。

○事務局

企画政策課 PFI 事業検証室の加藤と申します。着座にて説明させていただきます。よろしく願いします。それでは PFI 事業の現状について、事務局より、ご説明申し上げます。なお、本日は、市民の皆様からのご意見をたくさん出していただき、市長がそれに答える時間をできる限り多く設けていきたいと考えておりますので、現状の説明については簡潔かつ要点に絞って行うことをお許してください。

では、お手元の配布資料の 2 ページをご覧ください。「1 西尾市の公共施設再配置の歩み」についてであります。ここには、西尾市が旧幡豆郡三町と合併をした平成 23 年度から取り組んでまいりました公共施設再配置の歩みが記載されています。公共施設再配置は将来の人口規模、財政規模に応じて、合併により増加した公共施設の総量を圧縮していこうという取り組みでありまして、西尾市のみならず全国の自治体においても行政課題として取り組んでいるものであります。

次に資料の 3 ページをご覧ください。「2 西尾市方式 PFI 事業の歩み」についてであります。ここには、平成 25 年度に策定した『西尾市公共施設再配置実施計画』で示した 5 つの再配置プロジェクトを 26 年度末に PFI 事業で発注して、27 年度中に事業者選定を行い、28 年度に事業契約を締結し、現在に至るまでの経過が記載されています。

次に資料の 5 ページをご覧ください。「3 西尾市方式 PFI 事業の検証の動き」についてであります、ここには、中村市長就任後の PFI 事業の検証経過について記載されています。主な動きとしては、8 月 10 日に市長直属の PFI 事業検証プロジェクトチームを設置し、PFI 事業の契約相手である特別目的会社(株)エリアプラン西尾に対して、PFI 事業の一時中止を求める文書を通知しました。8 月 23 日には、SPC をはじめ関係事業者の説明会を開催し、9 月 19 日には、PFI 事業の凍結・見直しに向けて SPC と初めて協議を行いました。10 月 1 日には、PFI 事業検証プロジェクトチームを廃止し、企画政策課内に PFI 事業検証室を設置しました。10 月 27 日に資料 6 ページの内容を SPC に対応を求めています。現在は、弁護士に西尾市の代理人として委任し、SPC との交渉を行っていただいています。

次に資料の 7 ページをご覧ください。「4 PFI 事業（再配置プロジェクト）の概要」についてであります、ここから 33 ページまでは、PFI 事業の計画概要が説明されています。本日は時間の都合上、主な事業についてのみご説明申し上げますので、よろしく申し上げます。

資料の 9 ページをご覧ください。きら市民交流センター（仮称）は、耐震性が確保されていないコミュニティ公園体育館、吉良野外趣味活動施設体育館、吉良町公民館の 3 つの施設機能を集約した施設であります。アリーナ棟は、現在の吉良支所及び吉良町公民館の場所に建設が予定されている施設で、大アリーナ、小アリーナ、貸室、音楽室などを備えた多目的施設になります。当初の計画では今年度に設計を行い、来年度から 2 か年かけて建設し、平成 32 年度に開館を予定しておりましたが、現在、基本設計完成目前で設計業務を停止しています。

次に資料の 11 ページをご覧ください。現在、吉良支所南の旧吉良防災倉庫跡地に建設中の支所棟は、1 階に吉良支所事務室、1 階と 2 階に防災倉庫とフィットネススタジオを備えた施設であります。当初の計画では、本年度末に建物が完成し、来年度から開館を予定しておりましたが、現在、工事の区切りの良いところで停止するための交渉を代理人弁護士が行うことになっています。なお、支所棟の平面図は、資料の 34 ページに掲載しております。

次に、資料の 13 ページをご覧ください。きらスポーツドーム（仮称）は、解体が予定されていますコミュニティ公園体育館・管理棟の跡地に整備が計画されています、屋外型スポーツドームで、テニス・フットサル兼用コート 2 面、ナイター設備を完備する施設です。当初の計画では、平成 31 年度に設計、32 年度に建設、33 年度から開館を予定しておりました。

資料の 15 ページをご覧ください。防災機能を備えた多機能型市営住宅については、老朽化が著しい対米住宅と巨海住宅を統廃合する形で、一色支所跡地に建設が計画されおり、定住化促進の目的も兼ねた市営住宅であります。入居戸数 90 戸で南東向き 10 階建の建物に、津波一時待避所として 1,000 人を超える収容が可能な計画であります。当初の計画では今年度に設計を行い、今年度末から来年度にかけて建設し、平成 31 年度に入居開始を予定しておりましたが、現在、基本設計完成目前で設計業務を停止しています。また、一色支所の解体工事も仮囲いフェンスをほぼ建てた段階で停止しています。

次に資料の 17 ページをご覧ください。いっしき市民交流広場（仮称）は、一色学びの館、一色町公民館、一色健康センターの 3 館を総称したもので、各施設の一部を改修して、各施設の魅力度を向上させながら、地域の方々が様々な形で学び、交流し、憩える、新たなまちづくりの拠点づくりを目指しているものです。既に一色町公民館 1 階を改修して本年 7 月に一色支所事務室を移転しています。また、この事業については、市民サービスの影響を考慮しまして、当初の計画のとおり、今年度中に改修工事を終え、新年度からリニューアルオープンをしていきたいと考えております。なお、改修後の平面図は、

資料の 35 ページから 37 ページに掲載しております。

次に、資料の 22 ページをご覧ください。吉良中学校については、安全で良好な学校環境を構築するための建物の長寿命化、学校と地域のコミュニティの場として改修工事が計画されています。3 棟の建物の外壁面補修や電気設備などの取替、内装改修、及びクラブハウスの建替えなどがあります。当初の計画では、平成 30 年度に設計、31 年度から 2 か年で工事を予定しておりました。

資料の 24 ページをご覧ください。寺津温水プール（仮称）は、プールの一元化を計画した学校プール機能、老朽化が著しいため取壊しが計画されている一色 B&G 海洋センタープールの市民プール機能及びジュニアスイミングスクール機能を備えた施設であります。当初の計画では今年度に設計を行い、30 年度に建設し、31 年度に開館を予定しておりましたが、現在、基本設計完成目前で設計業務を停止しています。

次に、資料の 27 ページをご覧ください。一色町体育館は、一色中学校の体育館として利用されている建物ですが、老朽化が著しいため、長寿命化に向けた改修工事が計画されています。当初の計画では、平成 31 年度に設計、32 年度に改修工事を予定しておりました。

次に、資料の 28 ページをご覧ください。資料館機能である歴史公園内にある資料館、一色学びの館（展示棟）は、後世へ継承すべき郷土の歴史や文化の展示拠点施設とし、吉良歴史民俗資料館及び幡豆歴史民俗資料館は、各施設で収蔵庫が飽和状態であることから収蔵庫とする計画をしています。当初の計画では、一色学びの館（展示棟）は当初の計画のとおり、今年度中に改修工事を終え、新年度からリニューアルオープンをしていきたいと考えております。歴史公園内にある資料館、吉良歴史民俗資料館及び幡豆歴史民俗資料館は、当初の計画では、平成 30 年度に設計、改修工事を予定しておりました。

以上で、PFI 事業の現状についての説明とさせていただきます。

○司会

事務局の説明は終わりました。それでは市長との意見交換会を始めたいと思います。私から指名させていただきますので、ご要望、ご意見などあります方は、挙手をしていただき、お住いの地区名、お名前を名乗っていただいてから、お話をさせていただきますようお願いいたします。職員がマイクをお持ちしますので、それまで手を上げていただきますよう、お願いいたします。なお、より多くの方にご発言いただけるよう、要旨は簡潔にまとめ、ご発言いただきますよう、ご協力をお願いいたします。意見に対しての拍手はご遠慮くださるよう、お願い申し上げます。意見が長い場合は申し訳ありませんが、私が途中でいったん切らせていただいて、後ほど手を上げていただいて、お話していただくようお願いいたします。それでは、ご発言のある方、挙手をお願いいたします。

○市民

今回の事業は 30 年で 200 億もの事業に投じるということ自体私には考えられないことで、こんな財政が減少して、経済がどうなるかわからない時に、こんな長期的に固定的な事業というのは、もし経済状況が変わったり、市の財政がもっと苦しくなったり、そういった場合に身動きが取れなくなっちゃうんじゃないかなど。他にまだやることはいっぱいあるんですよ。市民病院の再建だとか、老人が増えて介護施設を増やすだとか、他市にない遊園地だとか、もっと若者が楽しめるような市民全体の施設を私はもっと作ったほうがいいと思います。物自体反対じゃないんですが、やるべきものはやっていただいて、

全体じゃなくて個々に一つ一つの案件を、早くやるべきものはやっていただいて、もうちょっと機動性のあるもので、固定で縛ってあるものじゃなく、一つ一つを吟味していただいて、やっていただいたほうがいい。経済の情勢から見て、私にとっては豪華すぎると思います。ムダなものは省いていただいて。

それからもう一つ、どうして市の試算と業者がはじき出した積算が、なぜ 20 億弱も違うのか。そういった根拠も、市民にわかるように説明していただいて、本当に 20 億安くできるのか、なぜ市がやるのに 20 億安くできないのか、業者がやると安くできるのか、その根拠が私にはハッキリわからないので、そういったところをもっと市民に説明していただきたいと思います。

○司会

すみません。お気持ちはわかりますが拍手の方はお控え願います。

○市民

ちょっと、それについて。一色町の意見交換会のときも感じたのですが、拍手をやめなさいということは、これは市長さんが指示されたことですか。

○司会

私が進行上、やはり反対のご意見の方もありますので、その方たちが言いやすいようにと思って言わせていただきました。

○市民

それはそうだと思います。新聞で新たに読んでわかりましたけれども。その中で、尾崎教育長が「声なき声を聞いていくことも私たちの使命」と書いてある。ここで発言しているだけじゃなく、雰囲気とか皆さんの反応とか、そういうものを汲み上げていって、そして意思を伝えていくことも大事なことだと思います。国会でもヤジは飛ぶわ、拍手もするし、大統領の演説の時は 2 分も 3 分も拍手が止まらないんですよ。みんなが喋れるわけじゃない。拍手も一つの手段なんですよ。そういうことがわかってない。それは自由な発言とは違う。拍手も声なき声の一つなんですよ。そういうものを制限するのはどうか。

○市長

最初の方のご意見ですけれども、今回の PFI 事業をやることによって市の財政が破綻してしまうということないだろうと思います。ただ、自分自身議員だった時と、市長になった時とで大きく違う感覚があって、議員の時はやって欲しいことを伝えていたんですが、今の立場だと、やらないことを決めることの方が圧倒的に多いです。社会保障なんかもそうだし、産業のこととか環境とか、いろいろ限られた財源があるなかで、既にこれだけの額は固定ローンですというのは非常に厳しい縛りを強いられているなっていうのは率直にあります。おっしゃったように、必要なものは当然やってかなきゃいけないんですけれども、出来る限り財政的な負担は減らすというような形で見直しはしていくし、そのなかで皆さんの率直なご意見を聞かせていただいて参考にしたいと思っております。

それと次の方のご意見は全然否定するつもりはございませんが、進行上その拍手とかっていうのはお

控えいただきたいくて、逆のご意見の方からした時に、関係なく意見を言える方もいらっしゃると思いますが、言えない方もいらっしゃいますので、どんな意見であっても自由に言える雰囲気作りにはしていきたいなと思いますので、ご理解ご協力お願い致します。

○事務局

PFI 事業検証室主幹の築瀬でございます。先程の 20 億円の差がというところで、今回は PFI 事業ということで PFI 法に則って VFM(バリューフォーマネー)を出して進めていくのですが、その VFM の出し方についても検証室で検証しているところです。どこまで細かい所がやれるかもありますが、私どもがおこなっているのは法律にきちんと則って今回の事業が採択され、契約がかわされたのか。そのあたりの検証を含めて現在進めているところです。細かい内容についてご報告をしてみたいと思っておりますので、もう少し時間をいただきたいと思えます。明確な答えができなくて申し訳ないですけれども、現在検証中ということをお願いしたいと思えます。

○市民

検証中ということですが、もう議会で決まって実行しているんですね。それを今検証すること自体がおかしいと思うんですよ。こういったことが出てくる前に検証が済んで、それが 200 億でやるならまだいいんですが。実行しちゃってから市民の方から質問が出て来ること自体が、議会だとか事業者だとか、関係の人たちがどこまで議論してやっていただいたのか、それが私としては問題。やっちゃってから、後から損害賠償ですよとかね。それはおかしいんじゃないか。今までやってきた人が損害賠償を払っていただければいいんじゃないですか。今そういったことを検証すること自体が、私がおかしいと思えます。

○事務局

先の市長選挙で、それを検証しましょうということで新しい市長に変わったというところで検証が始まっているということですので、ご意見がごもっともなところもございませうけれども、新しい状況の中で現在検証を進めているというところもご理解いただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

○市民

これっていうのは国は関係しているんですか。この事業をやりなさいよと国はやってるんですか。

○事務局

PFI 自体を国は進めるよう推奨していますが、法律上は各自治体が責任を持ってやりなさいということになっています。したがって、今回西尾市が全国初の西尾市方式 PFI 事業と銘打って行っているものは、西尾市が判断して、西尾市の市議会が議決を行って、それで成り立っているということになります。

○市民

ということは国からの補助金が出てやっているとことですか。

○事務局

PFI事業をやるだけでは補助金は出ないのですが、今回一色に市営住宅を作るというのがありますが、市営住宅の関係で国土交通省から出てくるものもありますし、吉良の支所棟でもそういった作るものによって補助金が出たり出なかったりということになります。PFIで作るから出るのではなく、何を作るかによって出ることになりますので、PFIじゃなくても出ることあります。

○市民

では、国は一切関係ないということですか？

○事務局

PFIをやることに関して国がやらなきゃいけないとか、やらなければ補助金を出さないということではないです。

○市民

国のほうで大臣が言わなければ、国は何も動かないわけでしょう。補助金も出ないわけでしょう。

○事務局

なんとも言いようがないところですが、国の補助金とか交付金というのは、制度に則って出るものだから、PFIをやれば出やすいものもあります。PFIでやらなければ出ないというわけでもないんです。目的に従って出てくるので、例えば学校を大規模改修するとか建て替えるといった場合も、PFIでもやらなくても出るということはあります。国がPFIやらなければ補助金を出さないというような具体的な指導があるわけではありません。

○市民

県の方はどうですか。選挙で知事さんが応援していたようなことを見たけど。県の方からも有利な条件で来るものもあるわけですか。

○事務局

細かいところはわかりませんが、何をするのか、何をしたいのか、何が目的かによって建物を作ったり事業をしたい場合、それもメニューが決まっていますので、福祉なんかでも、こういった場合だと1/2とか1/3とか。知事が出したくないと思っても補助金は出ます。県の条例に従った交付申請をすれば出ます。

○市民

市長さんが市民と話し合う場がなかったということで、こういう場を持っていただけるということでありがとうございます。今後も続けてください。気になるのが見直しをするということで事業にストップがかかっているわけですがけれども、業者の方はストップしてなかったり、向こうは断っている立場だ

と思うんですが、その辺の展望はどうでしょうか。勝手に進められたら先のことを話しても意味がないので。その辺の止められるのかどうなのか。教えていただきたいなど。

それともう 1 点、市にとって無駄なことは民間に任せてやらせれば良いという論もわかるんですけども、民間に目を向けると正社員が非常に少なく、準社員なんていう意味のわからない名前をつけて時給 900 円くらいでフルな労働をさせて、月に 12 万円くらいしかもらえないという、そういう人たちが世の中にはたくさんいるんですね。市が無駄だと言って民間に任せると、民間はそういう人たちをたくさん生み出しているんです。逆にある程度そこまでひどい給料じゃなくても、何かカテゴリーを作って市で公務員としていろんな施設の管理などにあたってもらうなどの、労働の場を作るいい機会だなと思うんですけども。なんでもムダでなくて、なんでも民間に任せるのは違う気がします。

○事務局

1 点目のストップしている事業としていない事業の点ですが、資料 6 ページをご覧くださいと思います。ここに市が求めている対応が一覧表になっています。現在止まっていないものは 1 つだけです。きら市民交流センターの支所棟です。これは既に着工しておりまして、中途半端な状況で止めますと品質管理上問題があるということで、壁ができて屋根ができて、窓ができて雨風がしのげる状態で、止める。そこまでは工事をやっていただきたいということで交渉しているところです。あと工事がそのまま続行というのは一色町の三つの会館で、今年度末までに改装工事が終わるということで工事の続行をお願いしているというところです。

もう 1 点の質問ですが、今回の PFI 事業に 08 事業というものが入っております。これは 29 ページをご覧くださいと、包括マネジメント事業ということで、施設の維持管理運営これが入っています。今のご質問はこの運営の部分で民間に委ねずに市が直接雇用してあげれば雇用の創出にもなるし、賃金も市の基準で一定額保証されるのではないかと、市でやれないかそういう主旨のご質問かと思えます。この 08 事業につきましても検証を進めているところであります、トータル的にどうすれば良いかも含めて検証中ですので、またご報告させていただきたいと思えます。

○市民

市長さんとかこの PFI 事業については何回か質問状を出させていただきました。今日また私がここに来て手をあげましたのは、つい先日 11 月 16 日に吉良町の公民館で同じ PFI について市長と語る意見交換会で同じような意見が出ました。先ほどの方が言ってみえたように拍手もいっぱい出ました。そこから見ると、現在吉良の支所棟というのは既に 2 階の鉄骨まで上がっているんです。中村市長がご当選されて最初に市長と語る懇談会の時にはまだパイル打ちの状態だったんです。私の PFI 事業に対する意見というのは、先ほど 20 億どうのこうのという意見もありましたが、検証してないことは事実かもしれません。それをやるべきだったと私もそう思います。私は建設部門の素人ではございません。国家資格を持った NPO の理事をやっておりますけれども、PFI というのは全国で関わってきました。この PFI 全体としてスタート時点で間違っていたと思います。ブラックボックスが多くて公開される間も無く、平成 28 年 6 月 12 日に吉良町の公会堂でやった時に、その時私は 1 つのグループに全部をやるというのは専門的領域から懸念を示すと申し上げました。中日新聞にものりしました。中村市長に新聞やマスコミがどのように取り上げているか添付の資料でお出ししました。とにかくスタート時点からおかしい。なぜ 1

つのグループにこれだけの事業を持っていったのか非常に懸念に思うわけです。今これだけ進んじやっていますから、本来は全部ぶち壊してやり直すのが一番ベター。しかしながら、それは経済的なリスクがあるわけです。例えば吉良の支所棟はズルズルときた。ちょうどいいところで止めるとおっしゃられています、吉良の支所棟は支所の機能は1/3で、あとの2/3は高級フィットネスクラブと風呂なんですよ。そんなものをなぜ公共施設と称して作らなければいけないのか。というところに非常に懸念を持っているわけです。中村市長になる前に決められてしまったことですから、非常に今ご苦労されていることはわかりますが、そういう事業がまだいっぱいあるんです。11月16日にいろんな意見が出たと思います。したがって全般的に見直していただいて不必要なものは作る必要はない。もっと例えば吉田保育園を4階建て鉄筋コンクリートを作って欲しいとか。いろんな要望があるわけです。そちらのほうにお金を使って欲しいのです。市長が止めろと言っても止めないようなグループであるならば、彼らは自分たちの利益を考えているわけです。そういうのが見え見えになってきたわけですから、そういうグループとは手を切っていただいて、契約条項がどうなっているかわかりませんが、違約金は払わなくてはしょうがないと思います。中村市長がやったわけではありません。そういう負担金は前の市長や副市長に請求をして、できるかわかりませんが、ぜひ全部を見直していただいて、不必要なものは切っていく。ということで進めていただきたいと思います。以上です。

○市長

ありがとうございます。当然支所棟は見直しの対象としていますが、具体的にどれがどうこうというのはまだ交渉があるので言及できない部分がありますが、市民ニーズの低いものについては、基本的に作らないという姿勢で見直しを進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○市民

今日はありがとうございます。2つ質問をさせていただきます。まず1つは今回のPFI事業のなかには市民サービスと称して、フィットネスがありますが利用する市民がどのくらいあるのか、少子高齢化と言われている西尾市として10年後、今の出生率をベースにして人口がどのくらいなるのか考えてみるのかという質問。

もう1点はPFIの条項がわからないということがありましたが、3年の解約権。これが本当に甘くて、市民にとっては受け入れられない内容のものであります。これについてどういうお考えがあるのかお教え願います。

○事務局

まず1点目のフィットネスなどの市民サービスの関係。寺津の温水プールですかフィットネスですか業者の提案での収入を施設の維持管理に回しながら、トータルとして市の支出を圧縮するという当初の提案だったと思うんですが、利用人数の10年後の見込をどう考えるかということですが、現在お答えできる情報を持っていないのが現状であります。当然そう言った自主的な事業も検証の対象としておりまして、今ご指摘のように人口が減っていくことが予測されていますので、それでも十分に耐えられるのかということも考慮して見ていく必要があると思っております。

2点目のフィットネスクラブが3年経ったら撤退できますということですが、それはどうなのかという

こと。その点もいくつかの意見交換会でご指摘を受けています。市の考え方として撤退されたあとの計画もきちんと考えなくてはならないと思っております。その点も検証の一部と考えておりますので、そういう条件の中でフィットネスを作るかどうかについても検証中です。契約していることなので契約変更に合わせて事業者との交渉をどのようにやっていくかについても現在検証しているところでございます。

○司会

ここで休憩を取りたいと思います。正面の時計で午後 7 時 35 分から再開したいと思います。最初にご案内いたしましたアンケート用紙の意見欄に、この会場で発表していただきたい方で結構ですので、事務局まで提出していただきたいと思います。よろしく申し上げます。

(10 分間休憩)

○司会

それでは、これから回収させていただきましたアンケートの方を市長から読み上げていただきご紹介させていただきたいと思います。時間の都合上、一部抜粋して紹介させていただきますのでよろしくお願いいたします。その前に事務局から 1 点、ご連絡させていただきます。

○事務局

先ほど、吉良の支所棟の件で 1 点説明が足らなかったところがありましたので、追加で説明させていただきます。吉良の支所棟の中で、フィットネスの中で教室をやっていただくという事業があるんですが、それが 3 年ということでありまして、吉良の支所棟の全体の維持管理とか運営とかそういうものについて 3 年という縛りではないよということを付け加えさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○司会

それでは、市長の方からアンケートを読み上げさせていただきます。

○市長

たくさんのご意見ありがとうございました。順番に読み上げさせていただきます。

(以下、市長読み上げ)

意見 1

PFI は当初から行き過ぎ感があり、市議会の賛否が相まっているなか、強行に行われ市民の意見が無視されています。結局選挙結果にて賛否が明らかになり、当然のことだと思います。尚早期に解決すること。

意見 2

無駄をなくす。将来にツケをまわさないと明確な目的があった事業にも関わらず、このまま進むと余計借金が膨らむのが目に見えている気がします。反対する方々はつぶすだけが目的にしかみえません。将来のことを考えているのでしょうか。

意見 3

違約金を払うならその分を子育て・教育・福祉などに役立てたほうがいい。フィットネス・体育館あってほしい。ホワイトウェイブはいついっても一杯で利用しにくい。

意見 4

市長は選挙の際に、次世代のための責任世代であるとおっしゃっていたように思います。次世代にツケを回さないためにどのような見直しをすべきだとお考えですか。PFI 事業をこのまま継続した場合、西尾市の財政はどうなってしまうのでしょうか。不要なハコモノを作るより、教育か子育て支援に税金を使ってほしいです。選挙結果は市長の公約を信じた市民の民意の反映なのですから。公約どおり勇氣ある決断を期待しています。

意見 5

市の積算金額はどこが出したのでしょうか。市役所でやったのですか。再配置の目的に逆行する余分なものを建設したり、維持管理にかかる費用は多大な金額だと思う。個別で PFI で競争入札したほうが安いと思う。30 年間に世の中はどう変わるかわからない。西尾市方式 PFI には反対です。白紙に戻すべきだ。

意見 6

乱暴な意見が出ていますが、今後の西尾市のことを考え、事業者と市民が一体となるような方法をのぞみます。

意見 7

PFI 事業を行うことで、より充実した住みやすい町になることを期待したい。

意見 8

個人的に PFI 事業は大失敗に終わると考えます。責任は誰がとるのでしょうか。温水プールの使用ですが小学校低学年の使用をととても心配しています。事故が起きる可能性が大きい。

意見 9

凍結などというムダなことをしないで早く事業を進めてください。事業を進めながら見直しが必要な見直しをすればよい。

意見 10

コンサルタント五星に 4,000 万円以上支払っているようですが、一体何をしてもらったのか。まだ関係があるならやめてほしい。もったいない。PFI はとんでもないやり方だと思います。ひとつずつやればいいと思います。

意見 11

スタートがブラック。前市長、前副市長、賛成した議員が説明責任があると思う。これから前に進んでください。賠償金は気にしないで。

○司会

では、意見交換会の方に切り替えさせていただきます。では挙手をお願いします。

○市民

今回たくさんのご意見を聞かせていただいております。この事業というのは議会で承認を受けて施策をさせていただいております。この事業を作っていくまでにたくさんの方々に協力をしていただいて、そして今の事業のここまできるといっていただくまで、たくさんの方々に力を注いでいただいて参りました。しかしながら、市長が中村市長に代わられて、たくさんの方々の意見をいただき、時には市長と私達が同業者だったとか、時には企業が作りたいものを作っているとか、事業者側がゴネているとか、そんなお話もいただいております。そこで市長に 1 つだけお聞きしたいんですけど、協議をするというお話をいただいている前に、私どもは散々協議をすることについてお願いをしています。街では事業者の方から協議をゴネているなんて言葉も出ていますが、市長様は、本当に私どもがゴネているから協議が進んでいないとお考えなのではないでしょうか。そこだけ教えてください。

○市長

ご質問ありがとうございます。弁護人に全てを委任しております、当事者間でのこうしたやりとりは一切禁止されておりますので、ご質問は承りましたけど私からの意見は控えさせていただきますのでよろしくをお願いします。

○市民

私が寺津の者ですから、皆様のように全体というよりも、寺津の学校のプールにこだわってしまうところがあるんですけども。今回寺津のプールをつくるにあたって、当初は学校のプール機能を統一して、出来れば多機能化を進めるということで一部市民プールにという話だったのが、事業者提案では市民プールがまずあって、そこに学校プールの機能をのせるみたいな形だったものですから、この問題について本来なら寺津の会場ですべきだったことをここでということも思ったが、今やりとりを聞いていましたら、あくまで事業者提案は事業者提案で今後は市の方で改めて協議されると思います。ですからここで細かくどうこう言うつもりはないんですけども、あくまで学校施設であることを大前提にして寺津はできているはずで、一色の B&G のプールに関して、元々スポーツレクリエーション施設だったから、吉良のホワイトウェーブと一緒にするという話だったのが、今回の事業者提案で寺津のプールにのせる

形になっている。それがいつの間にやら、そちらがメインになって寺津のプールに関しては市民プールをまず優先というような形で、26 ページに書いてある運営計画で、一定期間は学校授業でというのは、納得がいかない。今後交渉していく中で、学校のプール機能を最優先してください。公費を出してプールを作る意味がありません。民間のプールに任せて市民利用ができますよ、スイミングスクールもできますよ、でもお金は市が出しますよでは、おそらく他の施設に関しても先ほど吉良の方も言うておられるとおりだと私も思います。お金を出して作る以上、あくまで市のどういう方針で使っていくかをまず主張していただく。だからといって民間の任せられる会社がこれでは成立しないとなるかもしれませんが。学校で使うことをまず最優先で考えていただいて空いた時間を民間に使わせて、維持運営の部分をプールに還元できる形にしてもらうことが市がお金を出すべきことだと思います。

例えば変ですけど、西尾の駅の名鉄の立体駐車場何で 2 時間無料か皆様ご存知ですか。あれ一部市のほうが税金を減免したり、補助を出したりすることで、2 時間使わせろという話だったと思います。この間、名鉄が勝手にそのルールを変えたことで、市が申し入れてちょっと待ってくれという話になったと思います。本当はこの話はするつもりではなかったが、ここ 2, 3 日の市議会のやりとりを見て、地元選出の議員が建設に反対されている意見をかなり言われてるので、ちょっと待ってくれという思いはある。

今再配置とは別のところで学校のプールを更新せずに廃止するという方針が既に教育委員会で立てられていますね。それを前の市長の時にそういう話があって、今の市長は違うんじゃないかということで市長選挙に出られて寺津のプールがいらないということもあり、直接話しを伺いに行ったこともありましたけど、この前の寺津の会場では、市長さんは私もその方針に従うと。学校のプールを縮小していく。だけど全てを民間に任せたり、吉良のホワイトウェーブだけに任せるのは心許ないところもあるから、出来れば寺津にもう一つ市の方で主体となって運営できるプールがあれば、より効率的に学校のプールを任せられるんじゃないかという教育委員会の方はそういう考えだと思います。当時は寺津のプールを前提にしていたのを今は寺津で作るかどうかは別として学校のプールは縮小していく。たしか福地の市政懇談会でもそのような話をされていたと思います。であるならば寺津にプールができると周辺の学校がなくなるという話で反対されていた方もいますけど、残念ながらそれが成立しなくなりました。学校のプールは遅かれ早かれ減らされていくことは間違いないわけですから。だったら市の方が率先して優先的に使える非常に便利な温水プールを是非とも寺津に作っていただきたい。これは私は寺津の町民としてのエゴかもしれないが、寺津は高齢化が進んでいる。これをきっかけに寺津にプールがあるからと少しでも若い世代の方が来ていただけるとありがたいと思います。今回、PFI の事業の中に寺津のプールをまとめたというのが、私としては巻き添えをくったような感じがしてしょうがないんですよ。だから本来西尾市方式というものが一括してやることになってるんだけど、再配置とは別のところで学校のプールが無くなっていくという前提がもう既に計画以外のところで進んでいるわけですから、一旦プールに関しては切り離してもらいたい。学校のプールの問題のみで話し合いを持っていただきたい。福地で民間のプールを使うとどれくらい、今のプールはどれくらいという数字を具体的に挙げられましたね。同じ資料でやられているんじゃないかと言う根拠は薄々分かっているんですけども、当時 340 万円ですか民間に任せると。学校でだいたい 1 クラスが年間に 10 時間ほど学校の時間割で使うということを前提にして、民間のプールにとまっているかもしれませんが、民間のプールの数字は西尾市内にあるプールの数字をだしたのか、それとも全国的なスイミングスクール協会かなんかが出した数字を根拠にしてい

るのか。その点の整合性をきちんとしてほしい。東洋大学に南学さんという客員教授の方がいて、その方が PFI の事業であるとか、公共事業の施設の話に関しては詳しい先生なんですけども、その方が資料で出されていて、もし皆さん何を根拠にというのであればインターネットで検索できます。「学校プールの共同利用と跡地活用の可能性」を調べれば出てきます。この資料は西尾市の出された資料をそのまま使っています。このあいだ市長が年間 660 万円かかると言われましたね。この論文でも出ています。おそらく民間の 340 万円というのもこの数字に近いところから授業時間を掛けたりクラス時間を掛けたりして出されたものだと思います。

○司会

お話し中で申し訳ございませんが・・・。

○市民

まとめます。一度プールに関しては別の機会を持ってもらうというのを提案したいと思います。

○市長

ありがとうございます。部分的な回答になってしまいますが、たしかに学校プールを既に残すのは難しいから民間のプールを活用しようという考え方自体に対しては反対の姿勢はとっておりません。ただ、PFI でそっちの部分の民間プールの利活用が先に走っちゃって、そのために学校のプールの今後の用地活用について保護者とか関係者へ説明がおろそかになったら進めては非常にまずいと思っています。ですので、関係はしてるんですけど、寺津の学校プールの良し悪しということとそもそも学校プールを今後どうしていくというのは別問題であって、学校プールをどうしていくかということについては、方針自体は異論は唱えていませんけれどもまだまだ説明ですとか、理解とか合意という部分が全然得られていない状況で走っちゃうのは非常にまずいなという認識ですのでご理解をお願いします。

○市民

私が言いたいのは今回の PFI で結果的に今までやってきた費用、例えばコンサルタントに 4,000 万円払ったとか、契約をする時に最初の契約の弁護士に 1,000 万円近く払って、住民監査請求の裁判にまたその位払っててという本当にお金をすごく使っていると思った。去年市役所に電話して、住民監査請求で裁判費用で弁護士に 1,000 万円近く払っているんですけど、こんなこと市役所の職員がやれば間に合うじゃないですか。自分達でやったらどうですか。と聞いたら、市役所はあくまで勝たなければなりませんと言った。だったら市の職員が、1,000 万円にもなるだったら自分達が一生懸命それ一筋にやればいいことじゃないかと思います。今回の PFI はどうなるか分かりませんが、無駄遣いはしないで欲しいと思います。今回も損害賠償など色んな問題が出てくると思います。悪く言えば業者の言いなりになるとか、市長さんが言われた弁護士に任せるといったこともいいですけど、結果的に見て無駄遣いをしないように後でみんなが見て一生懸命にやってくれたという結果を導くように市長さんに希望します。

○司会

では、続いての方ございますか。ここで予定終了時刻が間もなくですが、あと何名の方が発言されま

すでしょうか。6名の方が手を挙げられておりますので、若干延長をして今手を挙げて見える6名の方で締めさせていただきますので、お願い致します。

○市民

今日資料をいただきまして、色々と1から2, 3, 4と説明をしていただきましたけど、どれも見ても中途半端ばっかですね。吉良でも一色でもやってることは全部立派ですね。絵に書くことはこういうことですよ。一つずつ取りただしていけば問題が起きることは間違いありません。西尾市は第一次5ヵ年計画、第二次5ヵ年計画を重ねてきました。それは今どうなったか。このあいだ中日新聞で出ましたけど、よその県でPFIを実施すると、これも20年契約30年契約なんてものではありません。行政というのは国でも市でもそうだが、単年度決算です。20年30年間の予算は誰が組みますか。世の中どんどん十年一昔といいますけど、長も代わっていきますね。これについて数字が高いとか安いとか言いません。これは民間が全部設計して試算して、市役所の当時の担当者達がこれを検証して認可しておりますから、このことについては前者後者ということは全然問いません。それから今上座に座っておられる担当者の皆様本当にご苦労様です。何も知らなくて市長さんから、お前やれと任命されてやっていると思えますが、感謝しています。やるより、この処理の方が大変だと思います。西尾市の議会は何をやっているんだ。今回は始まりから間違っている。国のほうが今PFIをすすめているが、これは予算がないから民間資本を導入して行政にやいなさいと言っているわけです。国としてはどうか言わないと市の独自の方向でやいなさいというのがPFIの基本方針ですね。前の市長さんから議会もそうですが、それに乗っちゃったということですね。市の職員も全然タッチしなくて他の方で進んで行っちゃった。西尾市は全国で初めて1位になろうということで始めたんですけどね。30年の予算が今西尾市で組めますか。民間企業でも組めませんよ。行政はそれが組めますか。そこがポイントだと思います。新しい市長さんになられて、新しい市政で、そしてそれぞれ一色だから吉良だからというのではなく、職員も西尾市全体でどれを先に進めたらいいかということ。これはお金がかかってもしょうがないですよ。無駄を省いているのだったら。市長さんを始め市の職員の一番のポイントは、みなさんの税金でやっているということを常に頭に入れてもらわないと困る。これをやると功績になるとか、これをやるといいだとかそういうことではなくて、市民の税金を使うのだからそこはシビアに考えてもらいたい。それともう一つ、毎日中日新聞でも地方紙でもPFIの事が出てきますね。もう見るのが嫌になりました。なにをもたもたしているのだと。私の意見としては、出来たものは今更何を言ってもしょうがない。エリアプラン西尾にも払うべきものは払えばいい。行政として決めたのだから。ただし、それは今の担当者がそれを精査して、法律の専門家である弁護士たちを交えて、どれだけ補償してあげるのかということを検討していただいて、市民が納得していく補償を出す。この問題を1日でも早く処理してもらいたい。

○市民

6ヵ月経ちました。市長さん大変おつかれさまでございます。また、市職の皆様毎回お世話になっており、ありがとうございます。今日本筋から離れるんですけど、吉良、一色、寺津、今回に全部出席させていただきました。それぞれご当地の方の意見を聴かせていただきまして、もっともなことばかりだったと思います。4つの会場の中で全部に出てきた意見が、議会はどうなってるんだということ。これは非常に気になって、毎回議員さんたちも何人もおみえになってらっしゃいますけど、ご意見をお聴き

したことがありません。議会、臨時議会、全員協議会全部を見てきましたけど、だんだん PFI とは離れた意見が出てくるようになってしまいました。もちろん議会は PFI だけではないということもよく承知しております。問題は PFI が間違っていないということを私は承知しております。そこになぜ、西尾市方式という冠がかぶって出てきた PFI がこんなことになったかが分からないんです。今年の 6 月の議会で議決されたから、決まったことだからもう仕方がないという感じで議会が動いているのを気になってしょうがないんです。

○市民

吉良の方に出まして、非常にたくさんの意見がありましたけど、要するに市民は何も分かっていない、何も知らされていない、これ非常に大きな問題ですね。それと直接担当課の方とお話をしてみても分かったんですが、SPC さんが許可を出さなければ何も出来ないよというのが今の現実にある。ある質問をして、これは当然市民として知っていいよねという話がありましてね、でもねこれは SPC さんが許可しないんですよ。つまり、市の担当課の上に SPC さんが君臨しているんですよ。そういう構図がいつの間にか出来上がってしまったんです。これは非常に怖いことです。このままいくと極端ですが市を SPC さんが牛耳ることになります。思ったことも言えなくなってしまうんです。もう既にそういう兆候が現れております。私の提案ですが、早い話契約を白紙に戻していただきたい。これ以外に解決は無い。まずこれを最優先にさせていただいて、それから必要なものは会議でやる。本来あるべき PFI とはどのようなものと、そういうのを考えるように新たにやり始めてはいかがでしょうか。一旦、解消しないと絶対に進まないと思います。PFI 法上では市は管理者なんです。管理者と被管理者、今それは逆転しています。一刻も早く白紙に戻して本当に必要なものはどれか、そこから始めるべきだと私は思います。是非お願いしたいと思います。

○市民

こんばんは。学校のプールは維持費がすごくかかるので無くなると聞きました。それを節税ということであれば、我慢しなければいけないし、仕方がないと思います。かかる税金が減ったり、足りないところにあげたりするならいいけど、無駄遣いだけはしてほしくないです。無駄遣いをしていて災害が起きたり、本当にお金が必要な時に困るのは税金を納めている市民だと思います。僕はまだ税金を納めていないけれど、西尾市民の一人です。本当に必要なものは何か僕達が後で困らないために今しっかりと考えてください。僕は中村市長を応援しています。がんばってください。よろしく申し上げます。

○市民

聞きたいのが 4 点あります。1 つは、見直しのスケジュールがあると思うがどんなスケジュールになっているのか教えていただきたいです。もう 1 つは、見直しの方針というのがあってはないかなと思いますが、どんな方針で見直しをかけていくのかということをお教えください。それからもう 1 つ、見直し案というのを作成されるというふう聞いておるんですが、見直し案ができた場合、こうした説明会等を開催していただけるのかどうなのかをお聞かせください。それから最後ですが、見直しということに関しては予算が必要だと思います。この予算は今現在どれくらいを見込まれているのか教えてください。

○事務局

基本的には、従来から市長が議会で答弁している内容について言います。見直しスケジュールについては方向性を今年度中に方針を出すというのが1点、2つ目方針については、公共施設再配置の方針によって見直しを進めていくということです。3つ目見直し案の説明会は、当然市長がやっていくと従来から言っておりますので、今回は意見交換会ですが、決まりましたら市民の方に説明する必要はあると思っておりますので行くと。予算につきましては、必要な予算を議会にかけていくということ。以上、従来から市長の方が述べていることを代弁させていただきました。

○市民

吉良と一色に出て最初は感情的になった所もあったが、優しい市長さんを応援したつもりでした。今日は、損害賠償をしてまでも止めますと聞いた時には市長さんは本当に勇気のある方だなと思いました。8月の9日に決定をし、10日には契約の一時中止をSPCに通知してますよね、市と企業の契約だからよく分からないですが、私みたいな人間だったら、自分の家の風呂の改修をしとってそれで契約をしますね。そして業者が来て顔がちょっと怖いなと思って、こちらから止めてくださいと言ったら、これは契約違反ですから、損害賠償も払う。けれども、止めてくれといった時にまたやりますか。止めてくれと言って契約の話もしなくて継続をするというのは、こんなことは私の家ではありませんよ。中止と言った時点でもう家には入れませんよ、私の家ならね。ところが8月10日、9月6日の通知以降、SPCと数回文書を交合わせたけど、工事の一時中止に至らず、これが理解できない。私も有権者ですけど、私達が選んだ議員さんが締結している。私達有権者の一人ひとりが無関心だったから今更中止と言っても仕方がない。中止と言ってるんだから中止してくれれば良いんです。損害賠償すると言ってるんだから良いんですよ。そしてこの損害賠償の意味は何か。誰が責任をとらなければいけないかを検証しないと、また起こるんです。今後協議で決着できれば一番良い。協議で決着できなければ法律でやる。しかしそれは最後の手段である。つまり、話し合いができないような業者とどうして30年間のお付き合いができるんですか。

○事務局

交渉とか協議というのは、お互い相手があって共通認識の中で初めて話し合いが出来るんですけど、なにぶん契約書の中身も検証のひとつとしてやっているところなんですけど、全国初という契約方式がなかなか契約書を読んでいったりするところの相互理解という点で大変だったところもあります。当初、私が担当者ということで色々と語らせていただいていたんですけども、とにかく全国初の事業で初めての中止という協議については、難航したというのが率直なところでもあります。専門的な知識ということで弁護士にも依頼をして、今は弁護士を代理人ということでお願いをして窓口をやっていただいているところです。今後、協議交渉については全て委託ということになっておりますので、なぜ止まらないかということについては、結果として止まらなかったので申し訳なかったですけど、現在はこちらの求めに応じてSPCさんの方も止めていただいて、これからどうしていくのかという話し合いをしていくことになっておりますので、今後の展開を見ていただきたいのと、色々な情報をさらにきちんと発信してまいりたいと考えておりますので、ホームページや広報など皆様には広く情報を発信してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

○司会

それでは、予定の終了時刻も大幅に過ぎてしまいましたが、ここで閉会にあたりまして市長からお礼のあいさつを申し上げます。

○市長

本日は長時間に渡りまして本当にありがとうございました。今回をもって市があらかじめ決めておきました意見交換会の4回の全てが終了したわけですが、今日出席していただいてなかなか思うように意見が言えなかった方や、もっと少人数の方が意見が言いやすい方もおられると思います。そうした方については、資料の最終ページのところにPFI事業検証室の連絡先が書いてありますので、意見交換会をもっと突っ込んだ形でご利用される場合には、別途ご連絡をいただければこちらの方で調整をさせていただきたいと思っておりますし、また、この4回の意見交換会以外にも既に個別で連絡をいただいて意見交換会をしている団体さんもございます。こういった場の話し合いの内容につきましても順次ホームページ上で公開させていただきますので、気になれば市のホームページを見ていただいて、PFI以外にも出た意見をご確認いただければと思います。私自身は、皆様のご意見を聴きながら一緒に西尾市のこれからについて考えていきたいという姿勢は持ち続けて市政運営をまいりましますので今後ともよろしく申し上げます。本日はどうも誠にありがとうございました。

○司会

最後に事務局からご連絡いたします。お配りしておりますアンケート用紙をまだお持ちの方は、見直しの参考とさせていただきますので、お帰りの際、回収箱の方に入れていただきますようお願いいたします。お帰りの際の出口ですが、南西の出口と北口の方も空いておりますので、そちらの方もご利用ください。これをもちまして「市長と語る意見交換会（西尾全域地区）」を閉会いたします。交通安全にご留意いただき、お気をつけてお帰りください。ありがとうございました。

※個人情報等の都合上、表現を一部修正しています。